



発行 新潟県

第 61 号

令和8年8月7日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 658 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 659 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の廃止（障害福祉課）
- 660 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 661 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の更新（障害福祉課）
- 662 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の廃止（障害福祉課）
- 663 農地を利用する権利の設定に関する裁定（地域農政推進課）
- 664 くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能量の一部変更（水産課）
- 665 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 666 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 667 道路の区域変更（道路管理課）
- 668 道路の供用開始（道路管理課）
- 669 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 一般競争入札の実施（ICT推進課）
- 予算の公表（財政課）
- 採石業務管理者試験の実施（河川管理課）
- 指定管理者の募集（建築住宅課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第658号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	更新年月日
あさひ調剤薬局	村上市猿沢2287	育成医療・更生医療	—	令和8年8月1日

さくら薬局 赤泊	佐渡市赤泊61	育成医療・更生医療	—	令和8年8月1日
----------	---------	-----------	---	----------

◎新潟県告示第659号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	廃止年月日
すみよし調剤薬局	上越市住吉町63番地	育成医療・更生医療	—	令和8年7月31日

◎新潟県告示第660号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	指定年月日
新潟県立柿崎病院	上越市柿崎区柿崎6412－1	精神通院医療		令和8年8月1日

◎新潟県告示第661号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	更新年月日
小千谷のぞみ調剤薬局	小千谷市東栄1丁目6番7号	精神通院医療		令和8年8月1日
あさひ調剤薬局	村上市猿沢2287	精神通院医療		令和8年8月1日
吉田病院長町訪問看護ステーション	長岡市長町1丁目1668番地	精神通院医療		令和8年8月1日

◎新潟県告示第662号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	廃止年月日
すみよし調剤薬局	上越市住吉町63番地	精神通院医療		令和8年7月31日

クスリのアオキ千歳薬局	長岡市千歳2丁目1番43号	精神通院医療		令和8年8月31日
-------------	---------------	--------	--	-----------

◎新潟県告示第663号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
出雲崎町大字藤巻字前田282番2	田	1,499

2 利用権の内容

水稻栽培

3 利用権の始期及び存続期間

令和8年11月

5年

4 貸借に相当する補償金の額

29,825円

5 補償金の支払い方法

利用権の始期までに新潟地方法務局柏崎支局に補償金を供託する。

◎新潟県告示第664号

くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能量（令和8年6月新潟県告示第507号）の一部を令和8年7月29日に次の表のとおり変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

（下線部分に変更部分）

変更後			変更前		
1	くろまぐろ（小型魚）		1	くろまぐろ（小型魚）	
	知事管理区分	知事管理漁獲可能量		知事管理区分	知事管理漁獲可能量
	新潟県くろまぐろ(小型魚) 漁業	<u>119.2</u> トン		新潟県くろまぐろ(小型魚) 漁業	<u>119.4</u> トン
2	くろまぐろ（大型魚）		2	くろまぐろ（大型魚）	
	知事管理区分	知事管理漁獲可能量		知事管理区分	知事管理漁獲可能量
	新潟県くろまぐろ(大型魚) 漁業	<u>158.6</u> トン		新潟県くろまぐろ(大型魚) 漁業	<u>158.3</u> トン
3・4	(略)		3・4	(略)	

◎新潟県告示第665号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

令和8年8月7日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
南魚沼市 南魚沼土地改良区	金清坊	農業用排水施設整備（基盤整備促進「農業用排水	新規	令和8年7月27日	第48条

		施設」事業			
--	--	-------	--	--	--

◎新潟県告示第666号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

地 区 名	事業名	市町村名	完了年月日
和田・横瀬	県営和田・横瀬地区区画整理（経営体育成基盤整備「農地中間管理機構関連型」）事業	魚沼市	令和8年6月23日

◎新潟県告示第667号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市小脇丁41番1から	新	5.9～32.6メートル	363.0メートル
同市小脇丁2050番1まで	旧	5.9～32.6メートル	363.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道404号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市小脇丁41番1から	新	5.9～32.6メートル	363.0メートル
同市小脇丁2050番1まで	旧	5.9～32.6メートル	363.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道403号と重用

◎新潟県告示第668号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 一般国道 403号
- 2 供用開始の区間
十日町市小脇丁41番1から同市小脇丁2050番1まで
- 3 供用開始の期日 令和8年8月7日

◎新潟県告示第669号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市羽茂三瀬208番1から	新	9.9～33.8メートル	83.0メートル
同市羽茂三瀬275番3まで	旧	9.9～15.4メートル	83.0メートル

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用サーバ機器等一式（その46）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
新潟県LANシステム用サーバ機器等一式（その46）の借上げ
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 交付期間 令和8年8月7日（金）から令和8年9月18日（金）まで、新潟県知事政策局ICT推進課ホームページでダウンロードすること。
URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/>
 - (2) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和8年9月18日（金） 午後1時30分
 - (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁行政庁舎16階入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 本件入札に係る入札説明書（仕様書を含む）の交付を受けている者であること。
- (4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (5) 3(1)に定める入札執行前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。
- (6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（令和8年8月7日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和8年9月4日（金） 午後5時まで

イ 提出方法

本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

ウ 提出場所

郵便番号：950－8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県知事政策局ICT推進課

電話：025－280－5105

エ 提出書類

入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和8年9月11日（金）までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は、郵送することにより通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)ウに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に契約期間の月数を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に100分の10に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ その他詳細は、入札説明書による。

ウ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

-
- (1) Nature and quantity of the products and services to be hired:
LAN-System System Servers
- (2) Time and place of bidding:
13 : 30 p.m. Sep 18, 2026
Niigata Prefectural Office Building Bidding Room
4 - 1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,
Niigata, JAPAN
- (3) For more information, please contact the following division in Japanese:
ICT Promotion Division
Governor's Policy Bureau
Niigata Prefectural Government
4 - 1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,
Niigata, JAPAN
〒950-8570
-

予算の公表について（公告）

令和8年7月21日新潟県議会において議決された令和8年度新潟県一般会計補正予算及び企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

令和8年度新潟県一般会計補正予算

令和8年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,390,325千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,177,140,325千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第10款 国庫支出金	第2項 国庫補助金	千円 137,156,525	千円 7,367,500	千円 144,524,025	
		105,407,093	7,367,500	112,774,593	
第11款 財産収入	第1項 財産運用収入	4,786,799	22,765	4,809,564	
		4,343,807	22,765	4,366,572	
第14款 諸収入	第5項 受託事業収入	122,509,947	60	122,510,007	
		1,981,107	60	1,981,167	
歳	入 合 計	1,169,750,000	7,390,325	1,177,140,325	

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第3款 環境費	第4項 防災費	千円 5,983,787 3,892,441	千円 311,325 311,325	千円 6,295,112 4,203,766
第4款 福祉保健費	第1項 福祉保健費 第3項 地域医療政策費 第5項 高齢福祉保健費 第6項 健康対策費 第8項 障害福祉費 第9項 子ども家庭費	192,440,284 23,008,011 12,546,835 44,698,407 4,824,814 25,968,489 27,451,098	438,733 525 163,691 119,325 53,000 101,957 235	192,879,017 23,008,536 12,710,526 44,817,732 4,877,814 26,070,446 27,451,333
第6款 産業費	第1項 産業政策費 第3項 創業・イノベーション推進費	122,466,464 4,951,747 1,571,144	207,084 △ 5,968 213,052	122,673,548 4,945,779 1,784,196
第7款 農林水産業費	第9項 農地管理費	64,749,059 5,976,261	329,188 329,188	65,078,247 6,305,449
第8款 土木費	第1項 土木管理費 第6項 建築費	121,348,606 11,166,262 4,549,360	10,765 △ 10,765 21,530	121,359,371 11,155,497 4,570,890

第10款 教 育 費	第1項 教 育 総 務 費	185,741,615 8,585,857	6,093,230 6,093,230	191,834,845 14,679,087
歳 出	合 計	1,169,750,000	7,390,325	1,177,140,325

第2表 債務負担行為補正 1 追 加								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
ヘリコプター搭載型衛星通信設備更新工事請負契約		令和9年度				115,577千円		

2 変 更							
事 項	補 正			正 限			明 説
	期	間	度	期	間	度	
一級河川春木山大沢川河川災害復旧 助成(国道113号橋架替工事委託契約 (相手方 北陸地方整備局))	令和 令和	7年度から 8年度まで	450,000千円	令和 令和	7年度から 9年度まで	450,000千円	
一級河川春木山大沢川河川災害復旧 助成(国道113号橋)仮設橋賃借契 約	令和 令和	7年度から 8年度まで	60,000千円	令和 令和	7年度から 9年度まで	72,000千円	
一級河川春木山大沢川河川災害復旧 助成(市道春木山西線橋)仮設橋賃 借契約	令 和	8 年 度	15,000千円	令和 令和	8年度から 9年度まで	24,000千円	

令和8年度新潟県流域下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和8年度新潟県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新潟県魚野川流域下水道管理・更新 マネジメント業務委託 一 体	令和9年度から 令和18年度まで	千円 7,062,657

採石業務管理者試験の実施について（公告）

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、令和8年度（第55回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 試験の日時及び場所

令和8年10月9日（金） 午前10時から正午まで

新潟市中央区新光町6番地7 新潟自治労会館 601・602会議室

2 受験手続**(1) 書面申請の場合**

受験願書を新潟県土木部河川管理課まで持参又は郵送すること。

ア 受験願書請求先

新潟県土木部河川管理課

県内各地域振興局地域整備部又は津川地区振興事務所

イ 受験願書提出先

新潟県土木部河川管理課

ウ 受験願書受付期間

令和8年8月12日（水）午前8時30分から令和8年9月11日（金）午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）とし、郵送の場合は、令和8年9月11日付け消印のあるものを有効とする。

(2) 電子申請の場合

「新潟県電子申請システム」の「採石業務管理者試験の受験申込」フォームに必要事項を入力して、申請すること。

ア 受験願書受付期間

令和8年8月12日（水）から令和8年9月11日（金）まで

指定管理者の募集について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び新潟県営住宅条例（昭和35年新潟県条例第6号、以下「条例」という。）第63条の規定により、次のとおり指定管理者を募集する。

令和8年8月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 募集する事項**(1) 対象施設及び対象業務****ア 対象施設**

新潟市内に所在する県営住宅及び共同施設

イ 対象業務

条例第64条各号に掲げる指定管理者が行う業務

(2) 指定の期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

2 申請資格

次の要件を満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）または法人等が構成する共同体（以下「グループ」という。）であること。

(1) 県内に事務所を置く又は置くことが確実に見込まれる法人等であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 県議会議員が無限責任社員、取締役、執行役員若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人又は清算人（以下「役員等」という。）に就任していないこと。

(4) 知事、副知事並びに地方自治法第180条の5第1項及び第2項に規定する委員会の委員が役員等に就任していないこと。（県が資本金その他これに準ずるものを出資している法人を除く。）

(5) 新潟県から指名停止を受けていないこと。

(6) 法人税、消費税、地方消費税及び県税の滞納がないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等により、更生又は再生手

続きを行っていないこと。

(8) 経営状況が健全であること。

(9) 指定管理者になろうとする法人等（グループを含む。）及びその役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びこれらの者と社会的に非難されるような関係にある団体でないこと。

(10) 公営住宅又は公営住宅類似施設の管理業務実績があること（グループで申請する場合は構成員のいずれかが当該管理業務実績を有していること）。

3 募集に関する必要な事項を示す場所等

(1) 申請書の提出場所、募集条件を示す場所、募集要項の配布場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局建築住宅課住宅管理係

電話番号 025-280-5444（直通）

(2) 募集要項の配布方法

前記3(1)の配布場所で配布する。

※ 本件募集要項等は、新潟県ホームページからも入手が可能

(3) 申請書類の提出期間

令和8年7月24日(金)から9月16日(水)まで

4 その他

(1) 失格

虚偽の申請を行った場合及び本件募集要項において示した条件に反した場合は、失格とする場合がある。

(2) 指定管理者候補者の選定

選定基準に基づく指定管理者審査委員会の審査を踏まえ、指定管理者候補者を選定する。

(3) 指定管理者の指定

指定管理者は県議会の議決を経て指定する。

(4) その他

詳細は募集要項等による。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、生理検査システムの調達について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和8年8月7日

新潟県立十日町病院長 清崎 浩一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

生理検査システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和9年3月31日（水）

(4) 納入場所

〒948-0065

新潟県十日町市高田町3丁目南32番地9

新潟県立十日町病院 検査科

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本公告日現在で新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 948-0065
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線115
- (2) 本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

4 入札、開札の日時及び場所

- (1) 開札日時
令和8年9月17日（木）午後2時00分
- (2) 開札場所
新潟県立十日町病院 1階講堂A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(1)に定める場所まで提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 落札者の決定方法
規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 暴力団等の排除
ア 誓約書の提出
暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品参加資格者で、資格審査申請時に誓約書を提出している者は提出不要とする。
イ 不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。
- (9) その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Products and scheduled quantities to be purchased:

Physiological examination system, 1 set

(2) Deadline for Submission of Bid Specifications :

17:00P.M. September 15, 2026

(3) Date of bid opening:

14:00P.M. September 17, 2026

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Administration,

Niigata Prefectural Tokamachi Hospital

*address:

32-9 Minami 3-chome, Takada-cho, Tokamachi-City, Niigata, JAPAN

〒948-0065

TEL 025-757-5566